

## 令和4年 第1回定例会（3月議会） 行政報告

少しずつ暖かくなり春らしさを感じられる頃となりましたが、村民の皆様には、ご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃は、本村行政の推進に何かとご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

令和3年度の年度末を控え、南山城村での出来事や各種の取組状況を報告させていただきます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、何れも規模を縮小するなど対策のもとではありましたが、本年1月9日、やまなみホールで消防団の出初め式を挙行いたしました。

また、同月10日、成人の日には、相楽東部広域連合教育委員会の主催による成人式がやまなみホールで開催され、相楽東部三町村の新成人56名が夢と希望を胸に大人の仲間入りをされました。

国の認可を受け、進めております「企業版ふるさと納税」につきましては、今年度、5企業より合計730万円のご寄附が実現いたしました。寄附金につきましては、企業様から賛同いただきました事業である保育所運営事業及び茶振興対策事業へ活用させていただくこととしております。

また、一般の方からのふるさと納税（ふるさと南山城村応援寄附金）は、本年2月末で1,118万円のご寄附をいただきました。

令和3年4月に、運営主体を南山城村と村内関係団体による『やまなみ交通運営協議会』を立ち上げ、事前に予約をすれば、自宅等から目的地までタクシー感覚で利用できる『村タク』と、月ヶ瀬ニュータウン内集落と道の駅や月ヶ瀬口駅を結ぶ定時定路の路線である『月ヶ瀬ニュータウン線』の運営を行っているところです。令和4年2月の運行から『村タク』の村外移動について、従来の行き先をJR木津駅西口までとされていたものを、JR木津駅周辺までにエリア拡大するとともに、往復利用が出来るようにしたところです。また、運賃についても、村内移動の指定乗車場所の区分を無くし、一律300円とするとともに、村外移動の村と笠置間の移動についても、800円から500円に値下げする改正を併せて行いました。なお、2月末までの1日平均の利用者は、村タクで7.7人、月ヶ瀬ニュータウン線で3.3人となっており、村タクの利用が増加傾向にあるところです。

次に、新型コロナウイルス感染症への対応状況につきまして報告させていただきます。

昨年9月以降、急速に減少に転じた新規感染者数は、同年12月下旬以降、感染力非常に強いとされる変異株のオミクロン株により、感染が再び増加傾向となり、本年1月には新規陽性者数の急速な増加に伴い、療養者数と重症者数も増加傾向が見られ、爆発的な感染拡大により第6波となりました。1月7日には国は、広島県、山口県、沖縄県の3県を、まん延防止等重点措置区域とし、その後、まん延防止等重点措置区域は順次、追加され、1月25日には、京都府も重点措置区域とされ、最も多い時期では、36都道府県が重点措置区域となっているところです。

これを受けて、京都府は「まん延防止等重点措置等」を決定し、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、1月27日から2月20日の間、京都府内のすべての地域において、マスク着用やこまめな手洗い等の基本的な感染防止の行動や感染リスクが高い場所への外出・移動の自粛等、府民・事業者への行動に対する要請をはじめ、飲食店の営業時間や人数制限、その他の施設への人数管理、イベントの開催に係る人数制限等の要請等の措置を決定し徹底した対策を行うこととされました。

その後、2月18日、3月4日には、京都府においては継続して感染拡大を防ぐ対策が必要とされ、まん延防止等重点措置を実施すべき期間を3月21日まで延長されたところです。

南山城村の新型コロナウイルスの感染状況は、令和2年4月以降、本年1月に4例、2月に10例、3月には22例の新規感染があり、これまで累計48例の報告があったところです。

村民の皆様には、感染が拡大していることを踏まえ、「正しいマスクの着用」「手洗いや手指消毒」「人と人の距離を保つこと」「換気の実施」等の基本的な対策の実践や感染リスクが高い場所への外出・移動を自粛することで、感染予防に努めていただきたいと考えております。

また、新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染しうる病気であり、感染者に対する差別的扱いや誹謗中傷は許されません。差別のない、明るい村づくりにご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の重症化や発症等を予防するため、迅速な対応が求められたワクチンの3回目の追加接種につきましては、笠置町と合同により医師、看護師、薬剤師のご協力のもと、1月22日、1月30日、2月6日、2月20日、3月12日に実施したところであり、今後3月26日に実施することとしております。

本村におきましては、住民のワクチン接種の外、学校・保育所・居宅介護事業所・及び村の関係施設の村外勤務従事者の前倒し接種によるワクチンが接種できない幼児や児童への感染経路を未然に防ぎ、高齢者等の重症化リスクの高い方の感染リスク低減を図る取り組みなど、感染拡大を防ぐための対策を十分に行ってきたところです。

追加接種の接種間隔については、国の基本的な方針の中で、当初は、2回目接種完了から8か月以上経過してからの接種を想定しておりましたが、厚生労働省よりオミ

クロン株の発生状況やワクチンの状況を踏まえ、前倒し接種の考え方が示され、6か月以上経過した方への接種が可能となったことから、本村においては、大半の接種希望をされた方の接種間隔が6ヶ月と、早期の追加接種対応が出来たと考えております。

また、感染拡大が危惧される、子どものワクチン接種状況ですが、2月21日に省令が公布、施行され、5歳から11歳までの方のワクチン接種が可能となりました。本村においても、希望者に3月12日接種を実施したところです。

村民の皆様には、迅速なワクチン接種が実施できるよう、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

次に、新型コロナウイルス感染症の陽性者や濃厚接触者となった方への対応として、12月1日に「新型コロナウイルス感染に係る自宅療養者等支援のための食料等日常生活用品購入代行等支援実施要領」を制定しました。この要領は、陽性者又は濃厚接触者となり自宅待機を余儀なくされ、その世帯に買い物可能な者がいない世帯で、親族等の支援を得ることが出来ない世帯に対し、外出すること無く在宅生活が出来るよう、必要最低限の食料品などの購入代行を行うなうことで安心して療養生活を送れるよう、制度を構築したところです。

子育て世帯等生活支援対策の取組として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、子育て世帯に対して対象者1人当たり10万円の特別臨時的な給付を行う『南山城村子育て世帯等生活支援給付金事業』を行いました。対処といたしましては、子育て世帯122世帯中、全世帯、(100.%)2,090万円、学生世帯については、対象年齢世帯48世帯中37世帯(77.0%)410万円を給付しているところです。

また、同じく新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、新型コロナウイルス感染症の影響緩和のため、村内限定で使用できる住民一人当たり5,000円分の商品券を発行し、生活支援と村内事業者での消費喚起を図るため、『新型コロナウイルス緊急対策事業』として、8月31日現在で住民基本台帳に登録されている2,571名の村民の皆様を対象として配布をさせていただきました。10月から1月末までの商品券利用期間において、村内の小売店や飲食店等、登録いただいた31の取扱店をご利用いただきました。商品券配布枚数12,855枚中、使用された商品券の枚数が12,557枚、使用率は97.7%となっております。

次に、子育て世帯への臨時特別給付金事業については、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」として閣議決定された趣旨を踏まえた事業となりますが、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、その影響により苦しんでいる子育て世帯を支援する観点から、高校生までの子供がいる世帯に対し、対象児童1人につき10万円の現金給付をする事業として、2月末日現在、対象額2,050万円のうち全額給

付済み、100%の給付率となっています。

また、「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業」ですが、国の経済対策の趣旨を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり10万円を支給するものであり、現在、確認審査を行っているところです。対象の世帯、358世帯のうち、2月25日現在、298世帯（申請率81.8%）からの申請を受け付け済みで、268世帯分（給付率74.8%）は2月28日に振込済みとなっている状況となっています。

その他、地方創生臨時交付金を活用した事業につきましても、早期に実施できるよう、鋭意事務を進めているところです。

以上、新型コロナウイルス感染症の拡大による住民生活等への影響を踏まえた対策・支援策等について主なものを報告させていただきました。

今後も、感染防止に万全を期すとともに、村民全ての方々の安心、安全な生活、持続可能な地域経済に向け、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業」等を着実に実施していく所存です。

村民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年3月4日

南山城村長 平 沼 和 彦